

職場宣言申請のための オンライン個別相談

【申込書】



～オンライン個別相談とは？～

現在、職場宣言への申請をお考えの方に、申請に関する個別相談対応を行います。
なお、お申込みには以下の要件すべてに該当する必要があります。相談をご希望される方は、以下の3項目に✓をつけ、本票をFAXまたはメールにてお送りください。

●申込要件●

- TOKYO働きやすい福祉の職場宣言に宣言する意思がある。
- これまでにスタートアップセミナーに参加した、あるいはスタートアップセミナー動画を見た。
⇒参加または視聴年月日（_____年_____月_____日）
- Zoomを用いて相談することができる。

申込期間：令和4年5月20日(金)～令和4年11月30日(水)

FAX：03-3344-8594

Email：sengen shinsei@fukushizaidan.jp

担当：TOKYO働きやすい福祉の職場宣言担当宛

法人名（事業所名）	
ご担当者様氏名／ 電話番号	／（ ）
メールアドレス	
相談したい事項 該当するものに○をつけて ください。（複数回答可）	<ul style="list-style-type: none">・ 「公表情報項目入力シート」の書き方について・ ガイドライン項目達成のために用意するべき書類について （項目番号⇒_____）・ 現地確認について・ その他（_____）